

**資 料 提 供**  
 令和4年9月26日  
 担 当：広島県対策本部  
 担当者：新型コロナウイルス  
           感染症対策担当 渡部  
 電 話：082-513-2844  
 【報道機関専用 080-1641-7590】

### 新型コロナウイルス感染症の患者の発生について(速報)

令和4年9月24日(土)及び9月25日(日)に、新型コロナウイルス感染症の患者574例が確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内425986～426559例目です。現時点で把握している情報は次のとおりです。

なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は364.9です。

【 発 生 数 】      11市 9町 1県外で、 10歳未満 ～ 90歳以上      計574名

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
大竹市	8		2	6		2	3	3			24
廿日市市	20	11	11	7	8	10	6	1	1		75
府中町	5	5	7	5	5	7	1	2	1		38
海田町	4	4	4	6	5	4	3				30
熊野町	3	2	2	3	5	1			1		17
坂町	1	2		1	1	1		2	1		9
安芸高田市	1	2		1	1	2	1		1		9
安芸太田町		1		1							2
北広島町	2	3	1	2	1	3	1				13
江田島市			1		2				1	1	5
東広島市	32	25	24	26	27	7	12	4	1	1	159
竹原市					1	2		1			4
大崎上島町					1						1
三原市	1	6	5	9	6	4	3			2	36
尾道市	6	10	3	7	8	8	7	6			55
世羅町	1	8	1	2	2	3	1	1	2		21
府中市	3	4	2	4	4	4	2	1	3	1	28
神石高原町				1				1			2
三次市	3	4	2	8	5	2	2	1		1	28
庄原市	5	2	2	3	3		2				17
県外							1				1
合計	95	89	67	92	85	60	45	23	12	6	574

県外は、山口県

#### <資料提供項目の変更についてのお知らせ>

9月26日(月)から、全国一律で感染症法に基づく医師の届出の対象が下記の通り限定化されます。このため、本県では9月27日(火)より公表項目を、これまでの市町・年代別人数に加えて、届出対象者を内数として表記します。

#### 【発生届の対象者】

- ①65歳以上の者
- ②入院を要する者
- ③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は重症化リスクがあり、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④妊婦

#### <参考>

[令和4年9月12日付け国事務連絡「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」](#)

#### お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。